

## 令和4年度第3回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年6月21日（火） 午後3時5分～4時35分

方 式 オンライン会議

出席委員 藤井総長（議長）

相原，大久保，齊藤，太田，藤垣，林 各評議員（理事・副学長）

山本（隆），沖野，岡部（繁），山嵜，染谷，鈴木，秋山，村本，星野，山本（智），堤，  
中嶋，星，森山，真船，小玉，勝野，三浦，阿部，斎藤，出口，須田，山内，山梨，佐竹，  
高橋，玄田，岡部（徹），本郷，白髭，中畑，森，河村，杉山 各評議員  
坂井附属図書館長，城山未来ビジョン研究センター長

陪 席 今泉理事

大澤，岸，佐藤，武田，津田，渡部 各執行役

杉山広報室長

遠藤，蔭山，戸張，松井，水上 各副理事

君塚，平野，中野，野上，相原，吉田，福本，佐藤，金光，小川 各部長

羽賀次長

三澤，高久，門馬，岡田，南，釣巻，水口，瀬戸 各課長

令和4年4月19日教育研究評議会議事要旨（案）及び令和4年5月9日（メール審議）教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は，確認の上，原案どおり了承された。

### 1 学内外情勢（資料2）

総長から，令和4年4月19日教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料2のとおり報告があった。

### 2 名誉教授候補者の選考（資料3）（本議題は進行の都合上，会の最後に行われた。）

名誉教授選考委員会委員長の白髭定量生命科学研究所長から，令和4年4月19日教育研究評議会において審査を付託されてから，2回の選考委員会を開催し，推薦のあった名誉教授候補者58名全員について，本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後，総長から，名誉教授称号授与規則の規定に則り本日表決を行いたい旨を諮り，異議なく了承された。

表決に先立ち総長から，総長は従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり，次いで，人事部長から議決要件等について説明があり，定足数を確認した後，投票が行われた。

開票は，小玉教育学研究科長及び高橋東洋文化研究所長の立会いの下に行われ，その結果について，総長から，名誉教授候補者58名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり，候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

### 3 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請（資料4）

相原理事から，第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請について，資料4のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

### 4 学生定員の変更（資料5）

太田理事から、学生定員の変更について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 国立大学法人評価（第3期中期目標期間）に係る実績報告書及び中期目標の達成状況報告書（資料6）

藤垣理事から、国立大学法人法第31条の2の規定に基づく国立大学法人評価（第3期中期目標期間）に係る実績報告書について、資料6-3及び6-4のとおり説明があった。また、原子力施設等における安全管理に関する状況について、資料6-5のとおり説明があった。さらに、中期目標の達成状況報告書について、資料6-6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 大学機関別認証評価の自己評価書（資料7）

藤垣理事から、学校教育法第109条第2項の規定に基づく大学機関別認証評価の自己評価書について、資料7-1及び7-2のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学基本組織規則の一部改正（資料8）

大久保理事から、東京大学基本組織規則について、連携研究機構として、気候と社会連携研究機構を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則の一部改正（資料9）

大久保理事から、東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則について、教授会及び研究系会議に関する規定の整理並びに研究科長、副研究科長及び研究系長に関する規定の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学大学院理学系研究科組織規則の一部改正（資料10）

大久保理事から、東京大学大学院理学系研究科組織規則について、連携講座を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料11）

齊藤理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、生産技術研究所、教育学研究科及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うこと及び字句の修正に伴い所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 特別受入れプログラムに係る検定料、入学料、授業料及び研究料に関する特別措置規則の制定（資料12）

相原理事から、特別受入れプログラムに係る検定料、入学料、授業料及び研究料に関する特別措置規則について、ロシアによるウクライナへの武力侵攻により、学ぶ場や研究する場を安全に確保することができなくなった学生等を受け入れるにあたり、検定料、入学料、授業料及び研究料の特例措置について定めるものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 12 東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言の策定（資料13）

林理事から、東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言の策定について、資料13-1及び13-2のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 13 UTokyo Compass モニタリング指標 進捗状況の報告（資料14）

太田理事から、UTokyo Compass モニタリング指標の進捗状況について、資料14-1及び14-2のとおり報告があった。

#### 14 連携研究機構（情報セキュリティ教育研究センター）の変更（資料15）

齊藤理事から、連携研究機構（情報セキュリティ教育研究センター）の変更について、資料15のとおり報告があった。

#### 15 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料16）

齊藤理事から、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に採用及び更新された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料16のとおり報告があった。

#### 16 寄附金及び寄附物品等の受入（資料17）

津田執行役から、2021年度1月分から3月分までの寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料17のとおり報告があった。

#### 17 寄付講座，社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料18）

齊藤理事から、寄付講座3件（新規2件，変更1件），寄付研究部門3件（新規1件，変更2件），社会連携講座11件（新規3件，更新2件，変更6件），社会連携研究部門2件（変更2件）について、資料18のとおり報告があった。

以上